

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和2年6月大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

11番、金崎悟朗君及び12番、阿部義正君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会会期は、本日から6月11日までの7日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月11日までの7日間と決定いたしました。

○

日程第3 諸般の報告及び行政報告

○議長（小松則明君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議会閉会中における動向につきましては、その概要を取りまとめお手元に配付しておりますので、御覧願います。

次に、本日までに受理した請願はございません。

以上で、私からの諸般の報告を終わります。

続いて、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の報告については、お手元に配付しております概要報告のとおりですので、御覧願います。

次に、行政報告を行います。町長、御登壇願います。

○町長（平野公三君） 〔報告書のとおり〕。

- 日程第 4 報告第 7 号 繰越明許費繰越計算書について
日程第 5 報告第 8 号 繰越明許費繰越計算書について
日程第 6 報告第 9 号 繰越明許費繰越計算書について
日程第 7 報告第 10 号 繰越計算書について
日程第 8 報告第 11 号 事故繰越し繰越計算書について
日程第 9 報告第 12 号 事故繰越し繰越計算書について
日程第 10 議案第 39 号 大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を
求めることについて
日程第 11 議案第 40 号 大槌町町税条例の一部を改正する条例について
日程第 12 議案第 41 号 大槌町子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親
家庭医療費給付条例の一部を改正する条例について
日程第 13 議案第 42 号 大槌町すこやか子育て医療費給付条例の一部を改正する
条例について
日程第 14 議案第 43 号 大槌町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 15 議案第 44 号 大槌町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条
例について
日程第 16 議案第 45 号 工事請負契約の締結について
日程第 17 議案第 46 号 令和 2 年度大槌町一般会計補正予算（第 2 号）を定める
ことについて
日程第 18 議案第 47 号 令和 2 年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第 1
号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第 4、報告第 7 号繰越明許費繰越計算書についてから日程第 18、議案第 47 号令和 2 年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を定めることについてまで、15 件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

議案第 39 号については町長、それ以外については総務課長から説明を求めます。

町長。

○町長（平野公三君） 本定例会におきまして、1 件の人事案件を提出いたします。

議案第 39 号大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについ

ては、藤本俊明委員が本年7月22日で任期満了となることから、引き続き委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

藤本氏の住所は大槌町吉里吉里3丁目2番4号、生年月日が昭和24年9月28日の70歳、任期は本年7月23日から令和5年7月22日までの3年間となります。

なお、略歴については別紙のとおりであります、人格、見識とも優れ適格者と考えております。

以上、よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 令和2年6月大槌町議会定例会における人事案件を除く報告6件、議案8件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。（「総務課長、マスクを取ってもよろしいです」の声あり）

報告第7号から第9号までの繰越明許費繰越計算書及び第10号の繰越計算書については、事業が翌年度に及ぶことにより歳出予算を繰り越したことから報告するものであります。また、報告第11号及び第12号の事故繰越し繰越計算書については、避け難い理由のため年度内に支出が終わらなかった歳出予算を翌年度に繰り越したことから報告するものであります。

報告第7号は、令和元年度大槌町一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

報告第8号は、令和元年度大槌町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報告第9号は、令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

報告第10号は、令和元年度大槌町水道事業会計予算繰越計算書であります。

報告第11号は、令和元年度大槌町一般会計事故繰越し繰越計算書であります。

報告第12号は、令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計事故繰越し繰越計算書であります。

議案第40号から第44号までは、条例の一部改正であります。

議案第40号大槌町町税条例の一部を改正する条例については、令和2年3月31日令和2年法律第5号及び令和2年4月30日令和2年法律第26号にそれぞれ交付された地方税法等の一部改正等により、個人町民税、固定資産税等について、所要の改正を行うもの

であります。

議案第41号大槌町子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例については、本年8月から県内統一で医療費給付事業の現物給付方式を中学校卒業まで拡大することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第42号大槌町すこやか子育て医療費給付条例の一部を改正する条例については、本年8月から県内統一で医療費給付事業の現物給付方式を中学校卒業まで拡大すること並びに医療費給付対象を中学生から高校卒業まで拡大することに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第43号大槌町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルスに感染または疑われる方で一定の要件を満たした被保険者に対し傷病手当金を支給するため、所要の改正を行うものであります。

議案第44号大槌町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルスに感染または疑われる方で一定の要件を満たした被保険者に対し傷病手当金を支給するため、岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例が一部改正されたことに伴いまして、所要の改正を行うものであります。

議案第45号工事請負契約の締結については、大槌町リサイクルセンター解体工事に係る変更契約となっております。

議案第46号令和2年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについては、防災集団移転元地残存物件撤去工事及び水産業緊急支援補助金等に伴いまして、歳入歳出予算に2億2,051万2,000円を追加し、歳入歳出総額を129億4,543万6,000円とするものであります。

議案第47号令和2年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについては、新型コロナウイルスに感染等した場合の臨時的支援措置としての傷病手当金に伴いまして、歳入歳出予算に136万4,000円を追加し、歳入歳出総額を16億6,156万6,000円とするものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小松則明君） 以上をもって当局からの説明は終わりました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日6日から8日は議案思考のため休会とし、9日火曜日は午前10時より再開いたし

ます。

本日は御苦勞さまでございました。

散 会 午前10時34分

